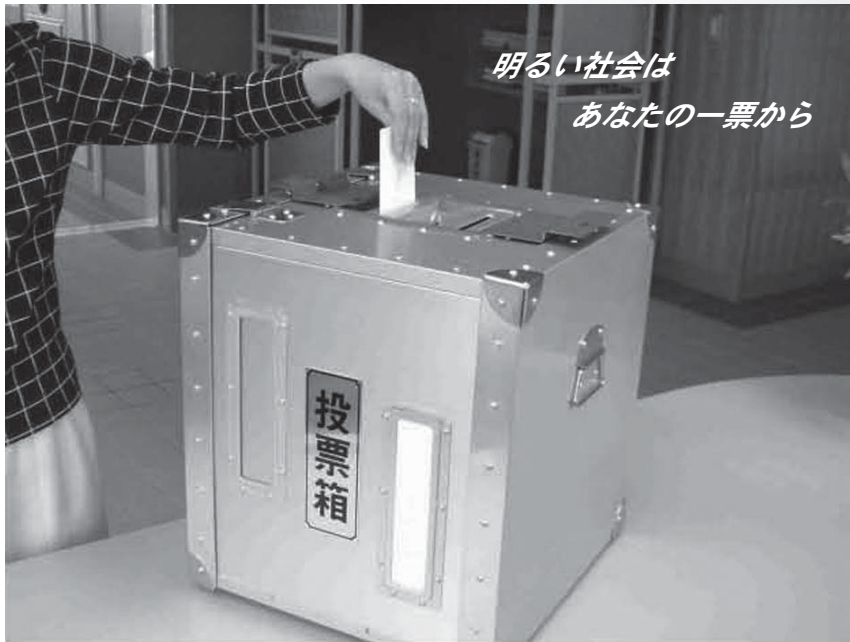


北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

道政に私たちの意思を反映させる選挙です

棄権せずに自分の意思で選びましょう

統一地方選挙まであと1カ月



投票日は4月12日(日)

【期日前投票】

期日前投票のできる期間は

●北海道知事選挙／

平成二十七年三月二十七日から
平成二十七年四月十一日まで

北海道議会議員選挙／

●北海道知事選挙／

平成二十七年三月二十七日から
平成二十七年四月十一日まで

●北海道議会議員選挙／

平成二十七年四月四日から
平成二十七年四月十一日まで

となります。時間はそれぞれ午前八時
三十分から午後八時までで、役場で受
け付けします。

【転出された方】

道外に転出された方は、知事・道議
会議員選挙ともに投票することはでき
ません。

道内の市町村に転出された方は、知
事・道議会議員選挙ともに本村で投票
できますが、この場合は現在住んでい
る市町村長の証明が必要です。(ただ
し、住所移転は一回限りにつき投票で
きます)

【無効となる投票】

- 候補者でない者の氏名を書いたもの
- 一枚の投票用紙に二人以上の候補者
の氏名を書いたもの
- 候補者の氏名をほかのもので書いた
もの(ゴム印等を使用したもの)

【代理投票】

身体障害または、文盲などにより自
分で投票用紙に記入できない方は、投票
所にて投票管理者にお申し出ください。
代わって書いてもらうことができます。

【投票所】

● 第一投票所／

コミュニティプラザ第一

● 第二投票所

保健センター

● 第三投票所

第三地区集落センター

● 第四投票所

第四地区多目的研修集会施設

● 第五投票所

克雪管理センター

◇ 開閉時間

午前七時より午後八時まで

◇ 開票日時及び場所／

知事・道議会議員ともに四月十二日
午後九時より、役場議場にて実施し
ます。

※その他詳細については、新篠津村選
挙管理委員会へお問い合わせください。

☎ 57-2111